指定請求書に関するよくあるご質問

2019年9月1日改定の指定請求書に関して、よくあるご質問をO&A形式でご案内します。

0

指定請求書の様式変更にあたり、請求方法も変わりますか?

A

今回の改定は、指定請求書の様式の変更であり、請求方法の変更はございません。 印刷してご捺印いただき、当社担当者まで郵送などでご請求ください。

0

2019年9月1日以降、今使っている指定請求書(複写式の伝票)は使えなくなりますか?

Α

現在お使いの指定請求書(複写式の伝票)は、2020年3月31日まではご使用いただけます。ただし、翌日の4月1日からはご使用できなくなりますので、改定される指定請求書に切り替えていただきますようお願いいたします。

0

インターネットやパソコンを使用できない場合は、どのような方法で指定請求書を入手すればよいですか?

Δ

当社にて指定請求書を印刷するなどして、お渡しいたします。 詳しくは当社担当者にご相談ください。

Q

発注No.を入力しようとすると、下3桁が「000」になってしまいますが、どうすればよいですか?

Α

注文書に記載されている通り、ハイフン(-)を入れてご入力ください。

(例:1234-1-12345678-001)

0

「数量」、「単位」、「単価」に小数点以下の数字を入力しようとしましたが、出来ませんでした。どうすればよいですか?

Α

先頭にアポストロフィー(') を入れていただければ、小数点以下も表示することが出来ます。(例: '0.5)